

7川人委調第813号

令和7年11月19日

川崎市議会

議長 原 典 之 様

川崎市人事委員会

委員長 加 藤 浩 輝

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和7年11月19日付け7川議議第829号により依頼のありましたこと  
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第180号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する條  
例の制定について

この条例案のうち、一般職の職員に関する部分は、本委員会が行った「職員  
の給与に関する報告及び勧告」の趣旨に沿い、職員の給料月額並びに期末手当  
及び勤勉手当の額並びに教育職員の教職調整額の改定等を行おうとするもので  
あり、異議はありません。